

〔入札告示〕

東部水再生センター脱臭装置修繕（脱臭剤交換）について、制限付一般競争入札を行いますので、三鷹市契約事務規則第6条の規定に基づき下記のとおり告示します。

令和7年8月7日

三鷹市長 河村 孝



件名	東部水再生センター脱臭装置修繕（脱臭剤交換）	
営業種目	工業薬品・防疫剤	
履行場所	東部水再生センター（三鷹市新川一丁目1番1号）	
履行期間	契約確定日から令和8年3月28日まで	
業務概要	脱臭装置内にある、効力が低下した脱臭剤の交換を実施し、悪臭防止等の環境維持を図る。あわせて、経年劣化している脱臭装置の一部分が破損しているため補修する。	
予定価格	事後公表	
最低制限価格	事後公表 （最低制限価格を下回った金額で入札した場合は、失格とする。）	
議会の議決	不要	
入札参加資格要件	営業種目等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に「工業薬品・防疫剤（種目番号0025）」の登録がされていること。
	地域要件	東京都内に上記「営業種目等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、東京都内において告示日現在1年以上営業を継続していること。（支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。）
	業務実績	下記のいずれかを満たす契約実績を有すること 1 令和4年度以降に官公庁において工業薬品・防疫剤の購入契約（薬剤の交換作業等を含む。）で1件あたり14,000,000円以上の実績を有すること。 2 令和4年度以降に官公庁において工業薬品・防疫剤の交換業務委託で1件あたり14,000,000円以上の実績を有すること。 3 令和4年度以降に工業薬品・防疫剤の交換修繕契約で1件あたり14,000,000円以上の実績を有すること。
	その他	・告示日及び開札日に、三鷹市において指名停止されていないこと。 ・経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 ・三鷹市契約による暴力団排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けた時は、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。
受付期間	令和7年8月7日から8月26日午後5時まで	
入札参加資格結果通知日	令和7年9月1日	

仕様書等の配布期間及び配布場所	令和7年8月7日から8月26日午後5時まで 電子調達サービスにより配信
申請方法及び提出書類	受付期間内に下記の書類を電子媒体で添付のうえ、電子調達サービスにより申請すること。なお、添付がない場合には申請を無効とすることがある。 (1) 制限付一般競争入札(電子入札)関係書類届出書(電子調達サービスにて配信されたものに必要事項を記載すること) (2) 入札参加資格要件(業務実績)を満たす契約書の写し
質問方法	質問がある場合のみ、電子調達サービスにて配信する質疑応答書を参考にし、令和7年8月26日午後5時までに、文書により三鷹市契約管理課契約係に提出すること。(ファクシミリ可)
質問回答予定日	令和7年9月1日(質問があった場合には、電子調達サービスの発注図書により回答する。)
入札締切日時	令和7年9月5日(金)午前9時25分
開札日時	令和7年9月5日(金)午前9時30分
開札場所	電子調達サービス
最低入札参加者数	1者
再入札回数	落札者がいないときは再入札を行う。(再入札回数は1回) 再入札締切日時: 令和7年9月5日午後1時25分 再入札開札日時: 令和7年9月5日午後1時30分
落札通知	落札者には電子調達サービスにより通知する。 契約関係書類の準備が整い次第、別途、契約管理課契約係から落札者に連絡する。
支払条件	完了後一括払い
前払金	無
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%以上
その他	利用規約に従うこと。 入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
お問い合わせ先	1 契約部署 三鷹市総務部契約管理課契約係 TEL 0422-29-9172 (直通) FAX 0422-46-8921 2 主管部署 都市整備部水再生課水再生センター係